

認定特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターへの助成に伴う

感謝状の受贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長：伊坂重憲)と神奈川県福祉事業協会(会長：伊坂重憲)では、昨年8月、認定特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターに対してその活動等を支援するために310万円を助成したことに伴い、本年2月1日、同支援センターの村尾泰弘理事長からの感謝状を贈られました。

1. 日時	令和5年2月1日(水)
2. 場所	横浜ベイシェラトンホテル
3. 感謝状贈呈者	特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター 理事長 村尾泰弘
4. 受贈者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会

5. 概要

特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターは、平成13年に犯罪の被害に遭われた方や、その家族、遺族の支援活動のために設立されたものであり、平成21年からは、県及び県警察と一体となって、各種の支援活動等を展開している団体です。

神奈川県遊技場協同組合と神奈川県福祉事業協会は、こうした活動等を支援するため同法人が設立されて以来22年間にわたって助成を続けていますが、今年度も、昨年11月の「犯罪被害者週間キャンペーン等広報啓発活動」を支援するため、310万円を助成しました。

これに対して、本年2月1日、横浜ベイシェラトンホテルにおいて開催された神奈川県遊技場協同組合理事会の席上で、神奈川被害者支援センター村尾理事長からの感謝状を同支援センターの原幹朗理事から伝達されました。感謝状受贈式の模様は、神奈川新聞、毎日新聞、タウンニュースでも紹介されました。



向かって左は、原理事
 右が伊坂会長

感謝状と一緒にクリ
 スタルの盾も伝達さ
 れた